

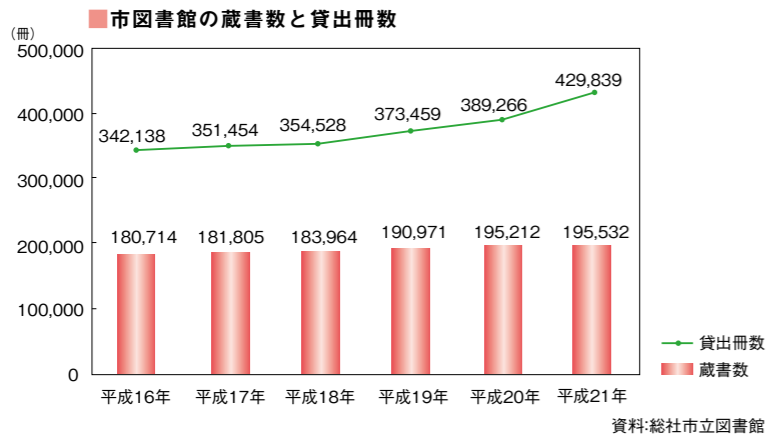
# (1) 生涯学習

## 施策の視点

だれもが、いつでも、どこでも学べる、生涯学習環境の整備と学習機会の充実を推進します。

### 現状と課題

- 本市の生涯学習講座は、公民館・分館の独自企画や受講生が企画するものを中心に年間500講座程度が実施されています。市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、また、ライフステージの各段階における生涯学習ニーズも異なることから、きめ細やかな生涯学習の推進が重要な課題となっています。
- 家庭教育については、核家族化等による家庭環境の変化によって、子育てに悩みを持つ親が増加しています。このため、保護者等に学ぶ機会や生涯学習情報を提供するなど、生涯学習の場、交流の場を充実する必要があります。
- 地域の生涯学習の拠点である公民館・分館等については、老朽化していた阿曾分館の移転新築を行いました。他の老朽施設についても、施設や設備の改善が必要です。また、生涯学習拠点施設の整備が課題となっています。
- 図書館については、予約システムの充実や資料に関する情報提供の拡大等によって、利用者数が増加しており、今後とも図書館サービスの維持・充実に努める必要があります。
- 「\*第2次総社市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域と連携して、子どもの読書活動を推進することが必要です。



### 基本方針

- ◆「\*総社市教育振興基本計画」に基づき、生涯学習を推進します。
- ◆生涯にわたって、だれもがいつでもどこでも学びたいときに学べる環境づくりを推進します。
- ◆公民館・分館等の生涯学習施設の整備・充実を図ります。
- ◆図書館における蔵書・資料の充実やきめ細かな情報提供、児童サービスの向上を推進します。
- ◆地域の学習資源を活用した生涯学習の展開を図ります。

## めざすまちの姿

生涯学習に取り組むことにより、人生をより豊かなものとし、人々とのふれあいや交流が深まるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要	要
生涯学習推進体制の充実	▶学習活動を支援する人材の養成と活用 ▶公民館・図書館活動の推進	
生涯学習機会の充実	▶生涯学習内容の充実 ▶市民の自主講座の拡充 ▶出前講座の充実 ▶子どもの読書活動の推進	
生涯学習施設の整備・充実	▶公民館・分館等の整備・改善 ▶生涯学習拠点施設整備の検討 ▶*ユニバーサルデザインの導入 ▶図書館の蔵書・資料等の充実	
地域の学習資源の有効活用	▶岡山県立大学との連携 ▶*雪舟スクールサポーターの活用 ▶地域の高齢者等との協働	
家庭・地域の教育力の向上	▶子育てに関する学習機会・情報の提供と充実 ▶地域における子育て支援のための人材の養成 ▶子どもの基本的な生活習慣確立のための支援	

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
公民館主催講座への参加者数	10,745人	11,500人	12,000人
市民1人当たりの図書貸出冊数	6.37 冊	6.64 冊	7.14 冊

### 協働に向けた役割

- 市民** ボランティア活動等による生涯学習活動への協力、生涯学習成果を活かした講師としての活動など
- NPO等** ボランティア活動等による生涯学習活動への協力、専門知識の提供など
- 企業等** 企業内教育の充実、従業員が学習しやすい環境づくりなど
- 行政** 生涯学習推進体制の整備・充実、生涯学習内容の充実など

# (2) 学校教育・幼児教育

## 施策の視点

子どもたちが郷土を愛し、夢に向かって共に伸びていくために必要な教育環境や支援体制の整備・充実を推進します。

### 現状と課題

- 本市では、市立幼稚園の18園すべてにおいて3年保育を実施し、幼児教育の充実に努めています。
- 市立幼稚園2園において、4歳児と5歳児を対象とした\*預かり保育を実施していますが、今後も子育て支援機能の充実や就学前教育のあり方について検討を進める必要があります。
- 市内の小学校15校、中学校4校で取り組まれている学力向上の推進や道徳教育、\*情報モラル教育、国際理解教育など、特色ある教育は、子どもたちの規範意識や社会性のかん養のためにも、今後も継続する必要があります。
- いじめや不登校の問題解決等を目的としたカウンセラーの配置や\*ふれあい教室、\*特別支援教育の充実等の取組は、一定の成果が見られることから、今後も継続することが必要です。
- \*新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された校（園）舎の耐震化を進める必要があります。

### ■本市における不登校出現率

小学校			中学校		
年度	総社市	全国	年度	総社市	全国
平成16年度	0.56%	0.32%	平成16年度	3.51%	2.73%
平成17年度	0.31%	0.32%	平成17年度	3.56%	2.75%
平成18年度	0.30%	0.33%	平成18年度	3.29%	2.86%
平成19年度	0.33%	0.34%	平成19年度	3.32%	2.91%
平成20年度	0.35%	0.32%	平成20年度	3.19%	2.89%
平成21年度	0.32%	0.32%	平成21年度	3.17%	2.77%

出現率 = (不登校児童生徒数 ÷ 総児童生徒数) × 100

資料：教育委員会学校教育課

### 基本方針

- ◆児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けた取組を推進します。
- ◆豊かな人間性を育む心の教育や道徳教育、一人一人の教育的ニーズに応じた\*特別支援教育の充実を推進します。
- ◆子育て支援にも配慮した幼稚園教育の充実を推進します。
- ◆校（園）舎の耐震化促進や教育施設・設備の整備・充実を推進します。

## めざすまちの姿

「郷土を愛する子ども」「共に生きる子ども」「夢や目標に向かって努力する子ども」「正しいことは勇気をもって行う子ども」が育つまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
学力向上の推進	▶市費非常勤講師・外国語指導助手の配置 ▶学力調査の実施 ▶*ICT機器を活用した授業改善 ▶教職員研修の推進
心の教育の推進	▶*品格教育の推進 ▶道徳の時間の充実 ▶*情報モラル教育の推進 ▶規範意識の醸成 ▶不登校対策研修会の実施
健やかな身体の育成	▶学校保健指導・学校保健管理の充実 ▶食育の推進 ▶体力の向上
*特別支援教育の推進	▶*特別支援教育支援員・特別支援教育支援補助員の配置と専門性の向上 ▶校内支援体制の充実 ▶個別の指導計画・教育支援計画の作成 ▶特別支援の視点を取り入れた授業改善 ▶就学指導の充実
国際理解教育の充実	▶外国語活動の授業改善 ▶外国語指導助手の配置 ▶日本語指導の充実 ▶中学生海外ホームステイ事業の継続
幼稚園教育の充実	▶*預かり保育の充実 ▶保育所（園）や小学校との連携促進 ▶子育て支援の充実 ▶教員の資質・能力の向上
学校施設の整備・充実	▶学校施設の耐震化 ▶学校給食共同調理場の更新等の検討 ▶学校施設の*バリアフリー化推進

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
不登校児童出現率（小学校）	0.32%	0.16%	0.15%
不登校生徒出現率（中学校）	3.17%	1.58%	1.57%
特別支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画の作成割合	40%	90%	100%
*預かり保育実施幼稚園数	—	7園	10園
公立学校施設の耐震化率	55.1%	59.1%	64.7%

### 協働に向けた役割

- 市民** 学校の様々な活動、行事への参加・協力など
- NPO等** 講師の派遣等による支援・協力、専門的な知識の提供など
- 企業等** 学校外における学習の支援・協力、専門的な知識の提供など
- 行政** カリキュラム作成、学校施設の耐震化やバリアフリー化の推進など

2

豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

# (3) 青少年の健全育成

## 施策の視点

家庭・学校・地域が一体となって、青少年の健全育成に向けた取組を推進します。

### 現状と課題

- 近年、青少年を取り巻く環境の変化に伴い、携帯電話をめぐる問題をはじめ、いじめ、不登校、非行、生活習慣の乱れなどの様々な問題が深刻化しています。
- 本市では、青少年育成センターと家庭・学校・地域との連携を密にして、定期的な補導・相談活動に取り組んできましたが、今後も連携を一層強化し、社会環境の浄化に努める必要があります。
- 本市は、\*放課後子ども教室の開催や「明るい家庭づくり」作文募集と作文集の発刊、ウィンターフェスティバルの開催、親子活動事業など、青少年健全育成のための様々な活動を行ってきましたが、今後も体験活動や交流機会の拡充に努めていく必要があります。
- 子どもたちが、土・日曜日を主体的に過ごせるよう、市内の公共施設を子どもの居場所として活用するなど、安全・安心な居場所づくりに取り組んでいます。

■ 青少年育成センター活動記録（平成21年度）

補導員・補導委員による街頭補導		青少年育成センター相談活動	
補導出動回数	762回	相談件数	16件
出動者数	2,436人	(うち相談方法)	
		電話による相談	9件
		面談による相談	7件

資料：教育委員会生涯学習課

### 基本方針

- ◆ 家庭・学校・地域が一体となって、青少年の健全育成や社会環境の浄化に取り組めます。
- ◆ 子どもを育む家庭・地域の教育力の向上に向けた取組を推進します。
- ◆ 青少年の自主的・主体的な社会参加活動を促す取組を推進します。
- ◆ 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。

## めざすまちの姿

心身ともにバランスのとれた人格を形成し、地域や社会に貢献する人材が育つまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要	要
地域ぐるみの育成活動の推進	▶ 関係機関との連携による非行防止パトロールや有害環境浄化活動の推進 ▶ 指導・相談体制の充実 ▶ 青少年育成センターの補導委員等による青少年の非行防止活動の推進	
意識の高揚と地域教育力の向上	▶ 「明るい家庭づくり」作文募集と作文集の発刊 ▶ 青少年を育てる市民運動の推進 ▶ *雪舟スクールサポーター等の活用	
青少年の主体的な社会参加活動の推進	▶ 青少年の地域行事等への参加促進 ▶ 子ども会・スポーツ少年団等の青少年団体の育成と活動の活性化 ▶ ジュニアリーダー等の指導者の発掘・養成	
青少年の安全・安心な居場所づくり	▶ *放課後子ども教室の推進 ▶ 公民館等の施設の活用推進 ▶ 交流・体験活動の機会の拡充	

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
補導員・補導委員の街頭での活動回数	762回	780回	800回
学校支援ボランティアの登録者数	276人	350人	400人

### 協働に向けた役割

- 市民** 学校との連携強化、主体的な社会参加活動への協力など
- NPO等** ボランティア活動のリード、専門的な知識や技術の提供など
- 企業等** 従業員が地域活動に参加しやすい環境づくりなど
- 行政** 学校・地域との連携強化、市民への参加の働きかけなど

2

豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

# (4) スポーツ・レクリエーション

## 施策の視点

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツができる環境づくりを推進します。

### 現状と課題

- 本市では、生涯スポーツや競技スポーツなど、様々な面からスポーツの振興を図るため、平成20年度に「\*総社市スポーツ振興基本計画」を策定し、生涯スポーツ社会の構築を目指して各種施策を推進しています。
- スポーツセンターや北公園陸上競技場など7施設において\*指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の有効活用と管理運営の効率化に取り組んでいます。このほか、小・中学校19校、コミュニティ広場、街区公園等を利用して、スポーツ活動が活発に行われています。
- 生涯スポーツの普及に向け、NPO法人総社市体育協会等と連携して「わくわくスポーツデー」や「市民総合スポーツ祭」、「スポーツ教室」等を開催しています。今後は、更に体育指導委員や関係団体と連携して、だれでも気軽にできるスポーツの普及に取り組む必要があります。
- 「そうじゃ吉備路マラソン」は、健康の保持増進への意識を高めるほか、本市のPRと地域活性化の面からも有効であり、今後も継続できるよう、大会内容を検討する必要があります。
- スポーツ人口の拡大やスポーツの普及を図るため、NPO法人総社市体育協会やスポーツ少年団、\*総合型地域スポーツクラブ等の育成と自立促進に今後も取り組む必要があります。
- ウォーキングやウォークラリーの参加者が、徐々に増えていることから、今後は参加の輪を各地域に広げていくことが課題となっています。

### 総社市運動施設

用途	施設数	備考
公共体育施設	7施設	総社市スポーツセンター
		総社市北公園陸上競技場
		総社市武道館
		山手スポーツ広場
		清音ふるさとふれあい広場
		高梁川河川敷グラウンド
		清音河川敷グラウンド
学校施設（高校、大学除く）	19校	小学校15校、中学校4校
コミュニティ広場	19施設	
街区公園等	43施設	

資料：教育委員会生涯学習課

### 基本方針

- ◆子どもから高齢者までスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの推進を図ります。
- ◆各種団体と連携し、競技力の向上を目指します。
- ◆市民の主体的で活発なスポーツ活動の展開を促進するため、スポーツ団体の育成・支援を図ります。
- ◆市民のニーズに対応し、利用しやすい体育施設の管理運営、整備・充実を図ります。
- ◆レクリエーション活動の地域への普及を図ります。

## めざすまちの姿

子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々があふれ、元気で活力あるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
生涯スポーツ推進体制の整備	▶各ライフステージに応じたスポーツイベントの開催とスポーツに親しむ機会の拡充 ▶指導者とスポーツボランティアの育成・確保 ▶各種スポーツ情報の発信等
競技力向上に向けた取組の推進	▶体育協会や学校との連携 ▶競技団体や専門機関との連携 ▶指導者の育成・確保と有効活用 ▶スポーツイベントの誘致や開催
スポーツ団体の育成・支援	▶体育協会・スポーツ少年団・*総合型地域スポーツクラブの育成と自立支援
体育施設の整備・充実	▶指定管理者との協働による施設の適正な管理と運営 ▶施設の計画的な整備・充実
レクリエーション活動の普及	▶高齢者や子ども会等への*ニュースポーツの普及 ▶レクリエーション団体の育成と支援

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
体育施設の利用者数	417,700人	420,000人	425,000人

### 協働に向けた役割

- 市民** スポーツ活動・イベントへの参加支援、NPOなどへの加入など
- NPO等** 各種スポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの運営など
- 企業等** 各種スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブへの支援・協力など
- 行政** 生涯スポーツの推進とイベントの充実、各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、体育施設の整備・充実など

# (5) 芸術・文化

## 施策の視点

市民が多彩な芸術・文化活動に親しむことができる環境づくりを推進します。

### 現状と課題

- 古代吉備文化の中心地である本市の特性を活かし、今後も芸術・文化風土の醸成と文化振興の取組を推進する必要があります。
- 新たな文化の創造や活動の活性化を図るため、芸術・文化団体等の活動支援やリーダーの育成が必要です。
- 現在、多くの団体が総合文化センター（市民会館、中央公民館、勤労青少年ホーム）や公民館を活用して、芸能発表や展示会等を開催しており、今後も各団体のニーズに応じた発表機会の拡充に努め、活動を支援する必要があります。
- 優れた芸術・文化に接する機会が少ないことから、優れた芸術を身近に観賞できる機会の拡充を図る必要があります。
- 市民が安心して総合文化センターを利用できるよう、バリアフリー化や老朽化への対応など計画的な改修が求められます。

#### 市民会館利用状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用率	56.5%	74.0%	67.2%	62.7%	63.6%

利用率 = (利用日数 ÷ 市民会館の使用可能日数) × 100

#### 市民ギャラリー利用状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用率	72.5%	74.4%	69.8%	81.2%	72.6%

利用率 = (利用日数 ÷ 市民ギャラリーの使用可能日数) × 100

#### 文学選奨応募作品数

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
応募作品数	125点	87点	98点	107点	110点

資料：教育委員会文化課

### 基本方針

- ◆ 芸術・文化団体やサークル等の育成を図り、芸術・文化活動の普及を推進します。
- ◆ 団体やサークル等の活動を支援し、活動の活性化を促進します。
- ◆ 優れた芸術家等の招へいによる芸術鑑賞の機会の拡充を図ります。
- ◆ 芸術・文化活動の拠点である文化施設の整備・充実を図ります。

## めざすまちの姿

市民が芸術・文化活動を楽しみ、自ら活動に参加することにより、うるおいのある暮らしや心の豊かさを実感できるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
芸術・文化活動の普及推進	▶ 芸術・文化団体やサークル等の育成・強化 ▶ リーダーの育成 ▶ 広報活動の強化
芸術・文化活動の活性化	▶ 各種団体・サークルによる発表会や展示会の開催・活動支援 ▶ 総社市文学選奨事業の推進
芸術鑑賞機会の拡充	▶ 市民大学講座等の講演会や音楽会等の開催拡充 ▶ 身近で優れた芸術鑑賞ができる機会の拡充
文化施設の整備・充実と利用促進	▶ 総合文化センターの*バリアフリー化推進 ▶ 市民会館の照明設備等の充実 ▶ 芸術作品の収蔵や常設展示施設の整備 ▶ 文化施設の利用促進

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
市民会館利用率	63.6%	66.0%	68.0%
市民ギャラリー利用率	72.6%	80.0%	85.0%
文学選奨応募作品数	110点	130点	150点

### 協働に向けた役割

- 市民** 芸術・文化活動の実践、講師としてのボランティア活動への参加
- NPO等** 文化施設の運営への参加、ボランティア活動のリード
- 企業等** \*メセナ活動等による芸術・文化活動の支援など
- 行政** 芸術・文化活動の推進、芸術・文化団体の育成など

# (6) 文化財

## 施策の視点

貴重な歴史的遺産や文化財の保全を図るとともに、積極的な活用を推進します。

### 現状と課題

- 本市は、古代吉備文化の中心地であり、鬼ノ城（国指定史跡）をはじめ、多くの貴重な歴史的文化的文化遺産・文化財を有しており、今後も大切に保全し、後世に伝えていく必要があります。
- 平成13年度から進めてきた鬼ノ城の整備事業は、第1期整備事業が平成22年度に完成し、引き続き平成23年度から南門・東門など保護を目的とした整備を行う予定です。
- 宝福寺仏殿の修理のほか、埋蔵文化財包蔵地での発掘調査や出土遺物の保管、保存処理、石仏調査等に取り組んでおり、今後も継続した取組が必要です。
- 文化財保護啓発のため、講演会等への講師派遣を行っているほか、公民館との連携による講座等を開催しており、今後も継続的な取組が求められます。

### 指定文化財の状況

指定区分	総数	建造物	絵画	彫刻	石造美術	工芸考古	史跡	名勝	天然記念物	民俗文化財
国	13	2	2	—	—	1	6	1	—	1
県	16	1	—	2	3	2	6	—	1	1
市	41	—	1	5	3	3	21	—	8	—

資料：教育委員会文化課（平成22年3月31日 現在）

### 基本方針

- ◆歴史や風土の中で育まれてきた歴史的文化的遺産や文化財の調査の実施と適切な保全・活用を推進します。
- ◆文化財の適正な保全、収蔵のための施設や設備の充実を図ります。
- ◆地域の歴史と文化を理解するための啓発や学習機会の拡充を推進します。

## めざすまちの姿

多数の有形・無形の文化財が保全され、古代吉備文化を継承するまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
文化財の保護・継承・活用の推進	▶鬼ノ城整備事業 ▶宝福寺庫裏等の修理事業等の推進 ▶市指定文化財の追加 ▶開発事業と遺跡保護の調和 ▶歴史的資料の保存・活用
文化財等の保存展示施設の充実	▶埋蔵文化財学習の館における展示・収蔵の充実や施設の整備 ▶新県立博物館の誘致促進
文化財保護に対する意識の啓発	▶出前講座等の開催 ▶パンフレット・冊子の作成 ▶体験学習等による郷土の歴史や文化にふれる機会の拡充 ▶文化財愛護団体等の育成・支援

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
石仏調査実施済地域の面積割合	65%	100%	100%
文化財講座開催回数	20回	23回	25回

### 協働に向けた役割

- 市民** 文化財・歴史的遺産への理解、伝統文化の継承など
- NPO等** 文化財・歴史的遺産の継承支援など
- 企業等** \*メセナ活動等による支援など
- 行政** 文化財・歴史的遺産の調査・保護・継承、歴史的遺産を活かしたまちづくりの展開など

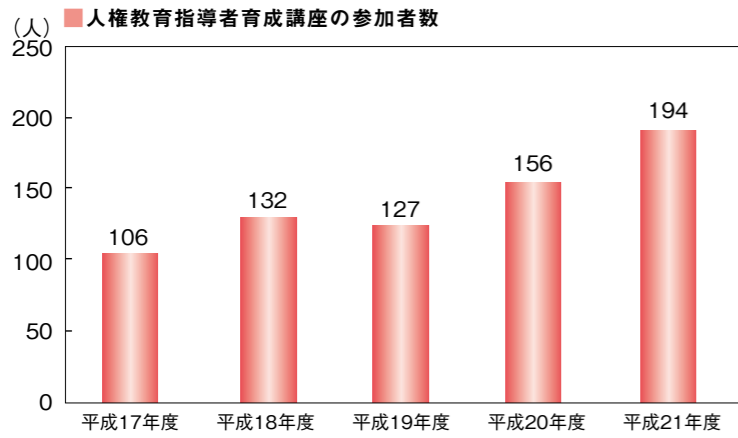
# (7) 人権意識

## 施策の視点

すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を推進します。

### 現状と課題

- 社会状況の急速な変化に伴い、人権問題は多様化、複雑化していることから、様々な偏見や差別、虐待、いじめ、インターネット上の人権侵害など、解決すべき多くの課題を捉え、人権教育の一層の充実を図る必要があります。
- 本市では、人権教育推進体制の要として、各学校に人権教育担当者を配置するなど、人権教育を推進しています。
- 人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育成するため、人権教育推進協議会等が、学校教育と社会教育の連携を図りながら、人権教育を推進しています。
- 人権を尊重する環境づくりの一環として、市内の社会教育施設において、人権に関する講演や講座を開催し、人権意識の高揚を図ってきましたが、今後も人権教育や啓発活動の充実に努める必要があります。
- 人権教育交流活動事業として、教育集会所においてふれあい料理教室、ふれあいウォーキング等の活動を推進しており、今後もこうした活動を通して、心理的差別の解消や心のバリアフリー化に努めることが重要です。



資料：教育委員会生涯学習課

### 基本方針

- ◆ すべての人の人権を尊重するという視点に立ち、人権啓発、人権教育を推進します。
- ◆ 日常生活の身近なところで人権啓発・教育を行うことのできる指導者の養成・確保に努めます。

## めざすまちの姿

市民一人一人の人権が尊重され、差別や偏見のない住みよいまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
学校における人権教育の推進	▶*情報モラル教育の推進 ▶一人一人を大切にす教育の推進 ▶教職員の資質向上
指導者の養成・確保	▶人権教育指導者の養成及び学習機会の提供
人権を尊重する環境づくり	▶社会教育施設での人権の視点に立った講演・講座の開催 ▶人権相談の充実 ▶人権啓発活動の推進

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
社会教育施設における人権に関する講演会等の参加者数	340人	390人	425人

### 協働に向けた役割

- 市民** 人権に関する講演・講座・地域での人権啓発活動への参加
- NPO等** 人権に関する講演・講座等への参加と実施の協力など
- 企業等** 人権に関する講演・講座等への参加と実施など
- 行政** 人権教育・人権啓発の推進など